

みえ出産前後からの親子支援事業 実施マニュアル

—楽しい育児と、赤ちゃんの健やかな成長を願って—

改訂版（2025年3月）



公益社団法人 三重県医師会

三重県産婦人科医会

三重県小児科医会

三重県精神科病院会

三重県子ども・福祉部

目 次

I. 三重県医師会 みえ出産前後からの親子支援事業実施要領	1
II. 産婦人科医マニュアル	5
III. 小児科医マニュアル	8
IV. 精神科協力医療機関との連携について	13
〈みえ出産前後からの親子支援事業 協力精神科医療機関一覧〉	14
エジンバラ産後うつ病自己質問票 (EPDS)	15
V. 各市町母子保健担当課との連携について	19

【関連資料】

(資料1) 「みえ出産前後からの親子支援事業相談票」	21
(資料2) 「みえ出産前後からの親子支援のための問診票」	22
(資料3) 「みえ出産前後からの親子支援事業相談票」 市町母子保健担当課への依頼状	24
(資料4) 「みえ出産前後からの親子支援事業 満足度アンケート」	25
(資料5) 「みえ出産前後からの親子支援事業相談票」(市町→産婦人科→小児科)	26
(資料6) 「みえ出産前後からの親子支援事業診療情報提供書」	27
(資料7) 「精神科協力医療機関受診報告書」 (みえ出産前後からの親子支援事業)	28
(資料8) 「精神科医療機関との連携実施報告書」	29

<連絡・相談票送付先>

公益社団法人 三重県医師会

〒514-8538 津市桜橋2丁目191-4

TEL 059-228-3822 FAX 059-225-7801

E-mail info@mie.med.or.jp

ホームページ

・登録医向け <http://www.mie.med.or.jp/hp/doctor/boshi/index.html>

・お母さん向け <http://www.mie.med.or.jp/hp/ippan/oyakoshien/index.html>

I. 三重県医師会 みえ出産前後からの親子支援事業実施要領

1. 目的

出産前後子育て支援事業は産婦人科医と小児科医が連携し、育児不安を持つ妊産婦に小児科医による育児に関する保健相談や指導を行なうことで不安の解消を図り、妊娠から育児までの総合的で一貫した育児支援を提供することを目的とする。この目的のために、三重県医師会は以下の支援事業を行う。

この支援により、生まれてくる子どものかかりつけ医とあらかじめ面識を持つことで、安心して出産に臨むことが出来る。

2. 事業内容

- (1) 産婦人科医療機関による小児科医療機関への妊産婦の紹介
小児科医が常勤している、もしくは定期的に訪問している産婦人科医療機関においては、その医療機関内で小児科医を紹介しても差し支えない。
- (2) 小児科医の妊産婦への出産前後の育児に関する相談指導
- (3) 産婦人科医・小児科医から協力精神科医への要支援妊産婦の紹介
- (4) その他の業務（三重県医師会が実施）
 - ・実施医療機関に対する研修会の実施
 - ・みえ出産前後保健指導事業検討部会を設置し、必要に応じて症例検討会の実施
 - ・広報啓発の実施
 - ・事業実績の評価

3. 実施主体

三重県医師会 みえ出産前後保健指導事業検討部会（以下、「事務局」とする。）は、本事業を実施するため、「みえペリネイタル・ビジット基金」を設置し、規約は別に定める。

4. 実施方法

- (1) 産婦人科医は、産婦人科医マニュアルにある育児不安の危険因子がひとつでも存在する場合、または妊婦健診等で小児科医による出産前後子育て支援が必要であると判断した場合は、対象者に対して小児科医あての相談票（資料1）を交付し、育児に関する相談指導を受けるようにすすめる。
危険因子が存在しない場合でも、本人や家族の希望があれば小児科医へ紹介する。
- (2) 小児科医は相談票を持参した者に対し、相談票に基づき育児に関する相談指導を十分に時間をかけて行い、その結果を産婦人科医あてに報告する。
- (3) 具体的な流れ
 - ① 妊娠初期～中期までに、みえ出産前後からの親子支援のための問診票（資料2）（以下、「問診票」とする。）等を用いて妊産婦の背景を把握しておく。
 - ② 母親学級や助産師による保健指導で、産婦人科医マニュアルにある育児不安の危険因子がひとつでも陽性の場合、妊娠後期（28週以降）に小児科医による育児に関する相談指導をすすめる。産婦人科医療機関は相談票・問診票等を渡し、日時の予約等は、妊産婦が直接小児科へ電話を入れてから来院するように指導する。緊急を要する場合は、従来通り市町母子保健担当課に直接紹介する。
小児科医は、妊産婦より相談票・問診票等を受取る。

③ 相談票と問診票の取り扱い：

【産婦人科医】

相談票：記入後、写しを2部用意し、原本は妊産婦に渡す（小児科医へ）。

写しは県医師会へ報告用（郵送）、自院保存用とする。

問診票：産婦人科において実施した場合は、写しを1部用意し、相談票に添付し妊産婦に渡す（小児科医へ）。原本は、自院保存用とする。

【小児科医】

相談票：記入後、写しを3部用意し、産婦人科医へ報告（郵送）、妊産婦の同意を得た場合のみ市町母子保健担当課等へp24（資料3）の文書を付けて報告（郵送）、自院保存用とする。原本は医師会へ郵送する。

（市町への情報提供に関しては妊産婦の意思を尊重する。）

問診票：小児科において実施した場合は、写しを1部用意し、相談票に添付し産婦人科医へ報告する。原本は自院保存用とする。

④ p25（資料4）の満足度アンケートは、小児科相談時にアンケートを保護者に手渡し、4か月乳幼児健康診査時に回収する旨を伝える。健診後、県医師会事務局に郵送、又はFAXで返送する。

※相談票、問診票、アンケート等の用紙は、本マニュアル又は三重県医師会ホームページより各自でコピー・印刷するものとする。

5. 対象者

三重県内の産婦人科医療機関を受診した妊産婦 **【妊娠22週～産後16週】** で、以下の条件のいずれかに該当する者。（里帰り出産予定の妊婦も対象とする）

- (1) 産婦人科医マニュアルにて育児不安の危険因子が一項目でも存在する妊産婦とその家族。
- (2) 育児の負担感や不安があるため、出産前後に小児科医による育児に関する相談指導が必要であると産婦人科医が判断する妊産婦またはその家族。
- (3) 出産前後に小児科医による育児に関する相談指導を希望し、産婦人科医がその必要があると認めた妊産婦及びその家族。
- (4) 産後健診等で、出産後に小児科医による育児に関する相談指導が必要であると産婦人科医が判断する産婦またはその家族。
- (5) 育児の負担感や不安があるため、出産前後に小児科医による育児に関する相談指導が必要であると市町母子保健担当者が感じた妊産婦またはその家族。

6. 実施医療機関

本事業の主旨に賛同する、三重県医師会会員の所属する医療機関とする。

登録は、当分の間手挙げ方式とするが、三重県医師会が主催する研修会等を出来る限り受講することとする。

7. 相談料

3ヶ月に1度7月（4・5・6月分）、10月（7・8・9月分）、1月（10・11・12月分）、4月（1・2・3月分）の支払いとする。

報告（相談票）が本事業事務局に産婦人科医、小児科医より一対揃った時点で受け付け完了とし、完了した月以降の支払い月に支払うものとする。

産婦人科医による紹介料は4,000円とする。

小児科医による育児に関する相談指導料は6,000円とする。

（再面談時は状況に応じ、保険診療となる場合もある。）

産婦人科から精神科への紹介に関する事務手数料等は保険診療とする。

小児科から精神科への紹介に関する事務手数料等は相談指導料6,000円に含む。

精神科医療機関は保険診療とする。

市町保健師からの紹介に関しては、紹介料・相談料共に上記と同じとする。

市町保健師からの紹介で、直接小児科へ相談の場合は相談料は発生しない。

8. 他機関との連携

（1）精神科医療機関との連携について

「IV. 精神科協力医療機関との連携について（p 13）」の通りとする。

（2）各市町母子保健担当課との連携について

「V. 各市町母子保健担当課との連携について（p 19）」の通りとする。

9. 相談票の様式

産婦人科医療機関から小児科医療機関への紹介は資料1（p 21）を利用する。

各市町母子保健担当課からの紹介は資料5（p 26）を三者（市町母子保健担当課・小児科医療機関・産婦人科医療機関）が利用する。

10. 実施報告

（1）小児科医を紹介した産婦人科医療機関は、相談票の複写を月ごとに取りまとめて、実施した翌月の15日までに三重県医師会に提出（郵送）する。

（2）保健指導を実施した小児科医療機関は、相談票を月ごとに取りまとめて、実施した翌月の15日までに三重県医師会に提出（郵送）する。

（3）小児科医療機関は、1か月健診時に満足度アンケートをとり、月ごとに取りまとめて、実施した翌月の15日までに三重県医師会に提出（郵送）する。

11. 相談票の回収整理および事例の分析検討

三重県医師会 みえ出産前後保健指導事業検討部会は、逐次、相談票の整理および事例の分析検討を行い、関係者へ報告する。

12. 附 則

この要領は、平成19年7月1日 から施行する。

この要領は、平成22年3月18日 改定

平成22年4月1日 から施行する

この要領は、平成25年6月20日 改定

平成26年4月1日 から施行する。

この要領は、平成30年3月31日 改定

平成30年4月1日 から施行する。

この要領は、平成31年3月31日 改定
平成31年4月1日 から施行する。
この要領は、令和2年3月31日 改定
令和2年4月1日 から施行する。
この要領は、令和5年3月31日 改定
令和5年4月1日 から施行する

Ⅱ. 産婦人科医マニュアル

1. はじめに

心身ともに深い障害をきたす児童虐待を少しでも防止するために、医療現場における早期発見の必要性が強調されてきましたが、その発生を予防することは更に重要です。そのためには、将来、育児不安や小児虐待などが予想される妊産婦に対する周産期からの育児支援が最も有用です。周産期において、児への愛着形成を阻害する因子が妊産婦に存在すれば、早期に発見し、妊産婦へのケアを行うことによって、起こり得ると考えられる子どもへの虐待を未然に防ぐことが可能です。これまでは、保健所あるいは産院・病院などで出産前に妊婦教室が開かれ、子育てのコツなどの集団的な教育が行なわれてきましたが、将来的に育児不安および子どもへの虐待の可能性が高いと考えられる妊産婦に対しては、小児科医による個別的な対応が必要です。

本事業は、産婦人科医が育児不安や虐待の可能性が高いと考えられる妊産婦や小児科医との面談を希望する妊産婦を登録小児科医に紹介するシステムです。妊娠中あるいは出産後に、危険因子を把握できるのは産婦人科医および助産師・保健師だけです。出産前だけでなく出産後の母親の態度を観察することも必要です。気になる妊産婦を小児科医へつなぐ橋渡し役として、産婦人科医は重要な位置にあります。

どのような妊産婦を小児科医へ紹介すべきか判断するために、出産前後に育児不安や小児虐待等が起こりやすい危険因子（要支援ナンバー）を次ページに示しています。

一項目でも該当項目があれば小児科医へ紹介していただければ幸いです。また、危険因子が存在しなくても、小児科医による育児相談を希望する妊産婦がいれば同様に紹介して下さい。

紹介する際は、該当する項目番号を「みえ出産前後からの親子支援事業相談票」に必ず記載してください。（複数回答可）。なお詳細については、登録小児科医に連絡して下さい。また従来通り、緊急性のある場合には所轄の市町母子保健担当課へ御紹介下さい。

最後に、育児不安の原因の一つである周産期の気分障害、不安障害などが指摘されています。産後直後のマタニティブルーズは一過性であるため、経過観察でよいのですが、一方、産後のうつ病の危険因子でもあるため、産後1ヶ月健診時には注意が必要です。

また、EPDSは産後1ヶ月健診、新生児訪問時などに配布できるスクリーニング・テストです。高得点者に対する臨床的二次評価を必ず行って、うつ病などが疑われる場合には、所轄の市町母子保健担当課に連絡してください。精神医学的に緊急性が高い場合には、保健所精神保健担当課に連絡して、専門医の受診を勧めてください。

2. 分娩周辺期における育児不安の危険因子（要支援ナンバー）

(0) とくに問題はないが、本人の希望による場合

(1) 出産前の観察注意事項

子どもの出産を期待を持って迎えることのできない母親を把握することは非常に困難です。妊娠中も注意深い観察から母親の本心を読み取り、その気持ちを受け入れ、その後の育児への協力とつなげていければ素晴らしいことです。以下のリストのうち一項目でもあてはまるものがあれば、その番号を「みえ出産前後からの親子支援事業相談票」にご記入下さい。（記入例：(1) -①）

- ①親が生まれてくる子どもの性別や外観・知能などについて過剰に関心がある。
- ②親が妊娠していることを否認するような言動をとる（自分の体重が増えることを嫌がる。育児の計画に無関心である。妊娠していることを話題にしたがらない、など）。
- ③母親が妊娠したことに対して極端に後悔して落ち込んでいる。
- ④母親が孤独でおびえている。妊娠にともなう身体の変化を受け入れられない。
分娩について説明されても恐怖感が薄れない。
- ⑤父親あるいは母親が妊娠中絶を望み、出産を断念することを真剣に考えていたが、時期を逸してしまった。
- ⑥生まれてくる子どもが家族の邪魔になる可能性がある。
- ⑦子どもが生まれても、父親・親戚・友人などの援助・協力が望めない。
- ⑧住居が手狭で、家族が周囲から孤立し、かつ不安定で、今でも親にとって我儘の限界を超えている。
- ⑨緊急の際の連絡や、手軽に相談する手段としての電話を持っていない。
- ⑩生まれてくる子どもの兄弟に虐待の既往がある。
- ⑪親自身が子どもの頃に虐待されたことがある。
- ⑫妊婦健診が極端に少ない。
- ⑬妊娠中の精神不安が著明である。
妊娠中の健康管理・夫及び家人との人間関係・就業先との関係などにおいて問題がある。
- ⑭両親が若年齢（とくに10代）である。
- ⑮離婚、あるいは再婚を経験している。
- ⑯経済的困難（失業、繰り返す転職）な状態にある。
- ⑰HTLV - 1 陽性反応の妊婦

(2) 分娩時の観察注意事項

分娩は最初に子どもと出会う場面であり、母親の本音が最も出やすい時です。そのため、注意深く観察することにより何らかの問題点が判るよい機会でもあります。次ページのリストのうち一項目でもあてはまるものがあれば、その番号を「みえ出産前後からの親子支援事業相談票」にご記入下さい。（記入例：(2) -①）

- ①出産の直後に親が拒否的な反応をする。母親の様子はどのように見えたか？
(がっかりしていた・落ち込んでいた・うんざりしていた、など)
母親はどんな行動をとったか？(子どもを見せようとしても嫌がったなど)
- ②子どもへの積極的な反応がない。
触らない・抱かない・子どもの健康状態を気につけない。愛情のこもった言葉をかけない。
- ③敵意のある反応をする。
意地悪な言葉・冷たい視線を投げる。子どもの体の特徴をけなすような発言をする。
- ④子どもの性別への失望を隠さない。
- ⑤子どもと視線を合わさない。
- ⑥父親に、出産に対して協力する姿勢が見られない。

(3) 出産後の観察注意事項

出産後、入院中の観察において母親が子どもを受け入れられるかどうかを判断します。又、子どもを出産した母親が、父親や家族に失望や迷惑そうな様子でみられる場合も注意が必要です。以下のリストのうち一項目でもあてはまるものがあれば、その番号を「見え出産前後からの親子支援事業相談票」にご記入下さい。(記入例：(3) -①)

- ①以下のような子どもを求める行動を示さない。
 - ・自分の子どもであることを受け入れる。
 - ・子どもの名前を決める。
 - ・子どもを抱きたがる。
 - ・自分からミルクや母乳を与えたがる。
- ②子どもに対する否定的な発言がある。
醜い・みっともない・異常・欠陥がある。
- ③子どもの匂い・よだれ・げっぷ・便などに嫌悪感を隠さない。
- ④産後の抑うつ状態が著明である。
- ⑤イライラして子どもを叩く。
- ⑥子どもよりも母親が早く退院した場合には、子どもに面会に来る回数が少ない。
特に未熟児の場合には、入院が長期間になるので要注意。

(4) その他

上記以外で気になる事があれば、相談票には(4)と記載し、詳細は直接、登録小児科医へ連絡して下さい。

<参考文献>「周産期の母親への援助 ―子どもの虐待を予防するために―」

坂井 聖二(東邦大)

子どもの虐待防止センター(東京) 1998

Ⅲ. 小児科医マニュアル

1. はじめに

小児科医が出産前後の妊産婦を支援する際に、最も重要なことは、産婦人科医と助産師・看護師と上手に連携して、心から妊娠・出生を祝福すること、そして心配な事になんでも相談に乗りますという育児支援のマインドです。

育児の具体的な教育・啓発や心配事への対応は画一的ではなく、個別対応が原則であり、それぞれに応じて創意工夫しながら行なうと良いです。

このマニュアルは、小児科医が出産前後子育て支援を行う上での、基本的な流れを述べる手順書です。

このマニュアルは実際の支援を行っていく中で常に改訂されるべきものです。

2. 相談の流れ

(1) 自己紹介とメッセージ

- ①緊張をほぐすことを意識して丁寧に自己紹介をする。信頼できる小児科医と顔見知りになることが不安解消の大きな一歩です。
- ②「妊娠あるいは出生の祝福」のメッセージと「産婦人科医と小児科医そして助産師・看護師がみんなで、あなたの子育てを応援する相談」というメッセージをまず伝える。

(2) 共感・傾聴と判断

- ①次に産婦人科医・助産師からの情報を参考にしながら
 - ・本人から、何が心配や不安なのかをリラックスした雰囲気ですら十分に聞く。
 - ・「病気の事でも育児の事でも何でも相談に乗ります」という態度で、オープン型の質問（心配なこと、不安なこと、困ること、を教えてくださいか）が良い。
 - ・まず、不安な内容に対して共感することから始める。
 - ・こちらからの説教ではなくまずじっくり傾聴することが大切です。
 - ・漠然とした不安で具体的な質問がない場合は、次のような事柄を聞くとよい。
体調・妊娠経過「順調ですか」
家族構成「一緒に住んでいるのはどなたですか」
協力者・相談できる人「赤ちゃんを迎える支度はできましたか」
最後にもう一度、「何か特に心配なことはありませんか」
- ②産科情報・家族背景・妊娠分娩情報と本人との面接で、育児不安の程度や問題点、そして育児観やおおまかな性格を判断する。
- ③常に虐待に注意すべきサインがないかに留意する

(3) 個々に応じた対応

- ①特に具体的な不安はない場合（初産など）
次項の「3. 出産前後子育て支援のコツ（教育・啓発）」を中心に対応する。
但し、あまり病気や育児の細かい事は述べなくて良い。
本人が聞きたい範囲で指導すれば良い。
具体的で細かな事は看護師と共同して指導する方が良い。
- ②具体的な不安がある場合
不安をひとつひとつ傾聴、受容、共感し、丁寧に具体的に相談に応じる。
- ③小児科医だけでは対応が困難と判断される場合。
専門医・専門機関との連携が必要となる。（保健福祉センター等）

- ④産婦人科へのフィードバック
 (ア) 相談の内容と同時に、受診した妊産婦が相談で安心した様子を報告し、ポジティブフィードバックに心がける。
 (イ) みえ出産前後からの親子支援事業相談票を利用する。
 支援内容の番号に○をつけ、産婦人科医への報告の欄に個別の報告を記載する。
- ⑤本人へのフィードバック
- ⑥相談の内容を簡単に振り返り、十分に不安が解消されれば相談終了とする。
 必要があれば、再度受診するように伝える。(この場合はこの事業とは別になる)
- ⑦妊婦には出生したら連絡してくれるよう依頼し、可能であれば出生後の健診を依頼する。
- ⑧相談票
 記入後、写しを3部用意し、産婦人科医へ報告(郵送)、妊産婦の同意を得た場合のみ市町母子保健担当課等へp 24(資料3)の文書を付けて報告(郵送)、自院保存用とする。原本は医師会へ郵送する。
 (市町への情報提供に関しては妊産婦の意思を尊重する。)

3. 出産前後子育て支援のコツ(教育・啓発)

(1) 育児の心構え

各小児科医の人生哲学に沿って情熱をもって述べる最も重要な項目です。

相手の心に伝わるように、それぞれが自分の言葉で述べるのが望ましい(とくに予定外の妊娠・出産の場合)。

- ①子どもは天からの授かり物
 命の誕生は自然からの授かり物で、夫婦だけのものではないすばらしいこと、みんなから祝福されるものであること。
- ②子育ては誰にでもできる
 出産も育児も心配するほど難しくない、子育ては特別なことではなく自然な営みであるので自信を持ってよいこと。
- ③子育てを楽しむ
 子育ては何にもまして楽しいものであること、母親がハッピーな気分になれば赤ちゃんも楽しいこと。
- ④最も必要な栄養はビタミン愛
 しっかり抱きしめてスキンシップを通して愛情を注ぐこと。子どもが愛されていると感じれば育児はほぼ成功。抱っこは赤ちゃんとも母親の心の絆を深め、子どものこれからの豊かな心の成長のもとになること。
- ⑤子育ては1人で悩まないで、夫婦のいたわり合いが子育ての基本
 自分だけでなく周りの人と協力してもらいながら子育てをすればよいこと、父親、祖父母や何でも相談できる育児の協力者を確保すること(特に父親の協力)。
- ⑥気分がブルーになるかも
 出産してしばらく気分が落ち込むことがあっても、間もなくよくなるので心配しなくてよいことを前以て知らせる。「とっても心配」というときは医師、保健師に遠慮なく相談を。
- ⑦悔いのない子育てはない
 100%完璧な子育てではなく、それぞれの子育てがあってよいこと。
- ⑧あせらずゆっくり
 マイペースでおこない、疲れすぎないように気をつけること。

⑨子育ては神が与えた試練

子育ては苦勞も多く大変なことではあるが、子どものかわいい笑顔や健やかな成長という“ご褒美”があり、親に忍耐と自信や満足を与えてくれる人生の試練であること。

⑩育児は育自

子育てを通じて親も育っていくものであること。

⑪保護と自立

非力な子どもを保護する一方、子どもの社会的自立を促す営みであり、大事に守ってあげることと一人立ちを助ける作業への移行・バランスが大事。

(2) 栄養

①母親自身の食事

酒・タバコ・不要な薬はとらないようにして、カロリーだけでなくバランスのとれた食事を摂る事。

②母乳の利点を述べて母乳育児（母乳栄養）を勧める

母乳は赤ちゃんを感染症から守ること（免疫学的利点）、消化しやすく栄養のバランスがとれていること（栄養学的利点）、親子の結びつきがスムーズにいくこと（母児関係）、利便性、経済性、など。

③母乳育児ができない場合にはフォローが必要

何らかの理由で母乳育児ができなくても失敗ではないこと、ミルクで何の問題もなく子育てできること。

④栄養法が決まらなかったら、母乳からミルクへの切り換えは容易だが、逆は困難であるので、まず母乳栄養を試すよう促す。

⑤お母さんの服薬

母親の基礎疾患により薬剤服用が必要な場合は、主治医と相談すること。
授乳中は特別な薬物を除き殆ど問題ないことを説明する。

(3) 赤ちゃんの特徴・よくみられる症状

①赤ちゃんは水筒とお弁当を持って生まれる（生理的体重減少）

母乳が出始めるまで（2～4生日）どの赤ちゃんも体重は減少する。それは生理的であり、赤ちゃんはそれに備えて水分と栄養の貯蓄があるので、心配せずに頻回授乳をつづけること。

②誰でも黄疸がでる（新生児黄疸）

どの赤ちゃんも生後2～3日から黄疸が出現し5～7日をピークに徐々に消失する。強くならなければ全く心配ない。

③空腹のサイン

授乳の時間が近くなって、口をもぐもぐしたり手を口に持って行ったりしたら空腹のサイン。自律哺乳（欲しがる時に欲しがるだけ）の手がかり。泣かなくても欲しがるサインをキャッチして授乳すること。

④大人と違う一日のリズム（授乳、うんち、睡眠、啼泣の繰り返し）

頻回の哺乳、毎回柔らかいうんち、よく眠って（睡眠中微笑むことあり）、空腹とオシッコやうんちで啼泣、この繰り返し。このリズムにあわせて休み休み授乳すること。（月齢とともに徐々に間隔が空いてくるが、昼間はよくあやし、夜は授乳後も暗く静かにすると昼夜のリズムがつきやすい。）

⑤嘔吐、溢乳

赤ちゃんは、胃食道逆流防止機能が未熟で、溢乳や嘔吐がおきやすいが、月齢とともに改善する。体重増加・哺乳が良好なら心配ない。

⑥しゃっくり

出やすく止まりにくい心配ない。

授乳すると止まることが多いが無理に止めなくて良い。

⑦うなり

顔も赤くしてウ〜ンと息むことがある、生理的である。

⑧生理的ミオクローヌス

睡眠中に手足をピクッとさせることがあるが生理的で心配ない。

⑨目やに

ほとんどは心配なく丁寧な清拭でよい。

涙目（鼻涙管閉塞）、結膜充血（感染）、多量でベトトリなら小児科・眼科受診。

⑩鼻づまり、鼻汁（新生児鼻炎）

生後1、2週目頃より鼻閉や鼻汁など鼻かぜ様症状がよくみられる。

呼吸をし始めて間もないため、空気の乾燥や埃など外界の刺激による鼻粘膜の生理的反応で起こることが多い。機嫌がよく、哺乳がよければ心配ない。

⑪いろいろな症状が心配になったり、普段と様子が違う時はまずは小児科を受診する。

(4) 皮膚の清潔・沐浴

①乳児湿疹や脂漏性湿疹対策

石けんは無香料・無着色の石けんを用い、生後2ヶ月までは皮脂腺が活発なので顔も石けんをよく泡立てて丁寧に手で洗うこと。

②オムツかぶれの対策

オムツにかぶれるのではなく便や尿にかぶれるので、こまめにオムツを替えること、赤くなったら拭かずに洗うこと（臀部浴）。

(5) 上の子への対応

①多かれ少なかれ、上の子はいわゆる「赤ちゃん返り」を示す。

②特に第1子でよく見られる現象で、至極当然の事と考えられる。従って、家族全員がこのような心理を理解して対応する必要がある。母親が一对一の時間を持ち「あなたを愛しているんだよ」と抱きしめてあげると良い。

(6) 生活一般

①退院後しばらくは人混みを避け、母親も睡眠と休息に心がける。

②環境温度について

退院後しばらくは、大人が快適と感じる環境を保つ（一定の温度を保つ）。

直接風があたらないように注意して、夏は暑ければクーラーを、冬は寒ければ暖房を使用。

冬場、乾燥すれば加湿が必要。

③新生児期を過ぎれば、ずっと一定の温度ではなく少しずつ暑さを感じさせるようにする（体温調節能力の発達）。

④チャイルドシート：乳児用は後ろ向きとベッド型。

⑤クーハン：落下に注意。抱っこ・おんぶが一番

⑥突然死の予防：うつぶせ寝、まわりの喫煙を避ける。

(7) 乳幼児健診と予防接種の受け方

①母子手帳に従って乳幼児健診と予防接種を受けるように勧める。

②ワクチンデビューは2ヶ月から。

③母子手帳を利用する。内容を読むこと、必要事項を書き込んで利用する。

(8) 良い生活習慣・メディア漬け予防

①大人のペースに巻き込まずに早寝早起きが大事。

②授乳や食事時のテレビ視聴は止める（顔を見合わせて）。

③2歳まではテレビ・ビデオを控える。

④本の読み聞かせや外遊びが大事。

(9) 働くお母さんの保育問題

①保育所育ちでも将来的に問題はなく、自信を持って働きながら子育てするように。

②赤ちゃんに接する時の工夫：出かける前、帰った時、休みの日にたっぷり話しかけたり、触れあうようにする。

③お父さんの協力が不可欠。共に働き、共に育てるという共通認識を持つようにする。

(ア) 社会資源を上手に利用するようにする。

ワンポイント

『Q&A』に終始しないで

「ないてばかり」「寝てくれない」などの訴えに、小児科医としての知識を伝えるのは援助者として大切な役割です。しかし、具体的に質問に答えるという対応では、背後にある親の不安や本当の悩みが解消しないことがあります。

たとえば抱きぐせの相談も、実は心配しているのは周囲の人であり、「そんなに抱いてばかりでは抱きぐせがつく」としよっちゅう言われるから。ということもあります。泣きについての心配も、泣きそのものより、母親として失格なのではという自責感情の方がよほど深刻だったりもします。

援助者に求められるのは、そうした背後にあるものを感じとる力です。相手の言葉の調子や話すときの態度、しぐさ、雰囲気などの言外のメッセージから「この人は何か別のことを話したいのかもしれない」「別のことが気になっているのかも知れない」と察する能力、感受性が必要です。

また「何か心配だったり、困っていることはありませんか。何でもかまいません」と最後に問いかけることが大切です。「実は・・・」という涙ながらの話が、次から次へと出てくることも多いものです。

IV. 精神科協力医療機関との連携について

精神科医からの実施報告は紹介元へのみとする。

特に精神医療支援が必要と思われる妊産婦に対しては「みえ出産前後からの親子支援事業診療情報提供書（資料6）」を使用して次ページ一覧医療機関に紹介できる事とする。

小児科医が紹介する場合の紹介状記入事務手数料等は本事業相談料に含む。

産婦人科医が紹介する場合は保険診療とする。

精神科は、紹介元へ精神科協力医療機関受診報告書（資料7）にて実施報告（FAX）し、県医師会へは産婦人科医療機関が連携実施報告書にて実施報告（FAX）する。

みえ出産前後からの親子支援事業
協力精神科医療機関一覧

(令和6年3月現在)

◆病院◆

郡市 医師会	医療機関名	代表者・ 担当者氏名	郵便番号	住 所	電話番号	F A X 番号
桑名	多度あやめ病院	金子和磨	511-0101	桑名市多度町柚井 1702	0594-48-2171	0594-48-5444
いなべ	東員病院	宮内 誠	511-0243	員弁郡東員町大字穴太 2400	0594-76-2345	0594-76-8502
いなべ	大仲さつき病院	伊藤憲昭	511-0243	員弁郡東員町大字穴太 2000	0594-76-5511	0594-76-9746
四日市	総合心療センター ひなが	藤田康平	510-8575	四日市市日永 5039	059-345-2356	059-346-4643
四日市	水沢病院	梅原千寿	512-1105	四日市市水沢町 638-3	059-329-3111	059-329-3114
四日市	三重県立 総合医療センター	山下勝也	510-8561	四日市市大字日永 5450-132	059-345-2321	059-347-3500
鈴鹿市	鈴鹿さくら病院	川村憲市	513-0009	鈴鹿市中富田町 518	059-378-7107	059-378-7109
鈴鹿市	鈴鹿中央総合病院	川喜田昌彦	513-8630	鈴鹿市安塚町山之花 1275-53	059-382-1311	059-384-1033
津地区	三重県立 こころの医療センター	森川将行	514-0818	津市城山 1 丁目 12-1	059-235-2125	059-235-2135
津地区	三重県立子ども心身 発達医療センター	中西大介	514-0125	津市大里窪田町 340 番 5	059-253-2000	059-253-2031
松阪地区	南勢病院	齋藤洋一	515-0052	松阪市山室町 2275	0598-29-1721	0598-29-0096
松阪地区	松阪厚生病院	齋藤純一	515-0044	松阪市久保町 1927-2	0598-29-1311	0598-29-1353
松阪地区	松阪中央総合病院	山寄一正	515-8566	松阪市川井町字小望 102	0598-21-5252	0598-21-9555
志摩	三重県立志摩病院	松山明道	517-0595	志摩市阿児町鶴方 1257	0599-43-0501	0599-43-2507
紀南	熊野病院	野寄 徹	519-4326	熊野市久生屋町 868	0597-89-2711	0597-89-4727

◆診療所◆

郡市 医師会	医療機関名	代表者・ 担当者氏名	郵便番号	住 所	電話番号	F A X 番号
桑名	ふくい心クリニック	福井庫治	511-0819	桑名市大字北別所 1841-1	0594-87-5071	0594-87-5072
津地区	森心身医学クリニック	森 正博	514-0823	津市半田 1364-32	059-227-0649	059-227-0951
津地区	ゆう心のクリニック	小塚優子	510-0303	津市河芸町東千里 155-1	059-273-5651	059-273-5641
松阪地区	中川駅前クリニック	寺村あゆみ	515-2321	松阪市嬉野中川町 40-2 プラザなかがわ 2 階	0598-48-0448	0598-48-0448
伊勢地区	山本医院	山本典正	516-0017	三重県伊勢市 神久六丁目 8 番 48 号	0596-20-1145	

メンタルヘルスの二次医療機関として

三重大学医学部附属病院精神科神経科	岡田 元宏
三重大学医学部附属病院精神科神経科	福山 孝治

エジンバラ産後うつ病自己質問票(EPDS) (配布用)

ご出産おめでとうございます。ご出産から今までのあいだにどのようにお感じになったかをお知らせください。今日だけでなく、過去7日間にあなたが感じられたことに最も近い答えに○をつけてください。必ず10項目に答えてください。

- 例) 幸せだと感じた。 () はい、常にそうだった
 (○) はい、たいていそうだった
 () いいえ、あまり度々ではなかった
 () いいえ、全くそうではなかった

“はい、たいていそうだった”と答えた場合は過去7日間のことをいいます。この様な方法で質問にお答えください。

[質問]

1. 笑うことができたし、物事のおかしい面もわかった。
 () いつもと同様にできた
 () あまりできなかった
 () 明らかにできなかった
 () 全くできなかった
2. 物事を楽しみにして待った。
 () いつもと同様にできた
 () あまりできなかった
 () 明らかにできなかった
 () ほとんどできなかった
3. 物事が悪くいった時、自分を不必要に責めた。
 () はい、たいていそうだった
 () はい、時々そうだった
 () いいえ、あまり度々ではない
 () いいえ、そうではなかった
4. はっきりした理由もないのに不安になったり、心配した。
 () いいえ、そうではなかった
 () ほとんどそうではなかった
 () はい、時々あった
 () はい、しょっちゅうあった
5. はっきりした理由もないのに恐怖に襲われた。
 () はい、しょっちゅうあった
 () はい、時々あった
 () いいえ、めったになかった
 () いいえ、全くなかった
6. することがたくさんあって大変だった。
 () はい、たいてい対処できなかった
 () はい、いつものようにはうまく対処しなかった
 () いいえ、たいていうまく対処した
 () いいえ、普段通りに対処した
7. 不幸せなので、眠りにくかった。
 () はい、ほとんどいつもそうだった
 () はい、ときどきそうだった
 () いいえ、あまり度々ではなかった
 () いいえ、全くなかった
8. 悲しくなったり、惨めになった。
 () はい、たいていそうだった
 () はい、かなりしばしばそうだった
 () いいえ、あまり度々ではなかった
 () いいえ、全くそうではなかった
9. 不幸せなので、泣けてきた。
 () はい、たいていそうだった
 () はい、かなりしばしばそうだった
 () ほんの時々あった
 () いいえ、全くそうではなかった
10. 自分自身を傷つけるという考えが浮かんできた。
 () はい、かなりしばしばそうだった
 () 時々そうだった
 () めったになかった
 () 全くなかった

(J. L. Cox et al” Brit. J. Psychiatry, 1987) エジンバラ産後うつ病調査票の著作権は The Royal College of Psychiatrist が保有しています。また、この日本版は再英訳(岡野禎治ら 1991年) 済みです。

エジンバラ産後うつ病自己質問票(EPDS) (採点用)

ご出産おめでとうございます。ご出産から今までのあいだにどのようにお感じになったかをお知らせください。今日だけでなく、過去7日間にあなたが感じられたことに最も近い答えに○をつけてください。必ず10項目に答えてください。

- 例) 幸せだと感じた。 () はい、常にそうだった
 (○) はい、たいていそうだった
 () いいえ、あまり度々ではなかった
 () いいえ、全くそうではなかった

“はい、たいていそうだった”と答えた場合は過去7日間のことをいいます。この様な方法で質問にお答えください。

[質問]

1. 笑うことができたし、物事のおかしい面もわかった。
 (○) いつもと同様にできた
 (1) あまりできなかった
 (2) 明らかにできなかった
 (3) 全くできなかった
2. 物事を楽しみにして待った。
 (○) いつもと同様にできた
 (1) あまりできなかった
 (2) 明らかにできなかった
 (3) ほとんどできなかった
3. 物事が悪くいった時、自分を不必要に責めた。
 (3) はい、たいていそうだった
 (2) はい、時々そうだった
 (1) いいえ、あまり度々ではない
 (○) いいえ、そうではなかった
4. はっきりした理由もないのに不安になったり、心配した。
 (○) いいえ、そうではなかった
 (1) ほとんどそうではなかった
 (2) はい、時々あった
 (3) はい、しょっちゅうあった
5. はっきりした理由もないのに恐怖に襲われた。
 (3) はい、しょっちゅうあった
 (2) はい、時々あった
 (1) いいえ、めったになかった
 (○) いいえ全くなかった
6. することがたくさんあって大変だった。
 (3) はい、たいてい対処できなかった
 (2) はい、いつものようにはうまく対処しなかった
 (1) いいえ、たいていうまく対処した
 (○) いいえ、普段通りに対処した
7. 不幸せなので、眠りにくかった。
 (3) はい、ほとんどいつもそうだった
 (2) はい、ときどきそうだった
 (1) いいえ、あまり度々ではなかった
 (○) いいえ、全くなかった
8. 悲しくなったり、惨めになった。
 (3) はい、たいていそうだった
 (2) はい、かなりしばしばそうだった
 (1) いいえ、あまり度々ではなかった
 (○) いいえ、全くそうではなかった
9. 不幸せなので、泣けてきた。
 (3) はい、たいていそうだった
 (2) はい、かなりしばしばそうだった
 (1) ほんの時々あった
 (○) いいえ、全くそうではなかった
10. 自分自身を傷つけるという考えが浮かんできた。
 (3) はい、かなりしばしばそうだった
 (2) 時々そうだった
 (1) めったになかった
 (○) 全くなかった

(J. L. Cox et al” Brit. J. Psychiatry, 1987) エジンバラ産後うつ病調査票の著作権は The Royal College of Psychiatrist が保有しています。また、この日本版は再英訳 (岡野禎治ら 1991 年) 済みです。

EPDS の使用方法

(1) 配布方法

配布時期：英国の医療体制では産後 6 週間目に一般医（GP）や baby clinic において Health visitor が配布した。日本では、産後 1 か月健診、新生児訪問時、産後 4 か月健診時に該当する。

自己質問票によるスクリーニング・テストの意義を配布前に必ず説明して同意を得て、さらに高得点群か低得点群という結果を母親に知らせる。

配布場所：リラックスできて、プライバシーが確保できる場所が適切である。回答用紙を投函する回収箱を準備する。結果の照合には、個人情報保護の観点からも厳重な管理下でおこなう。

(2) 記入方法

- 1) 過去 7 日間の間に女性が感じたことに最も近い項目に○をつけてもらうこと
- 2) 必ず 10 項目に答えてもらう
- 3) 読み合わせしないで、母親自身に EPDS に回答してもらう。記入時の質問も受けない。
- 4) EPDS の 10 項目からなり、配点票に記載したように最小が 0 点で最大 3 点である。個々の項目の得点を合計する
- 5) うつ病の治療中の場合や他の精神医学的問題を抱える女性や EPDS の記入に拒否される方には無理に記入を勧めない。

(3) 区分点（高得点）の意味

日本では、EPDS の妥当性を検討した研究報告（岡野禎治、1997 年、海老根 2007 年）。

これまでの報告でも、「EPDS を使用して産後うつ病を診断した」という記載が多いが、これは全くの誤りである。EPDS は一次評価である。高得点の母親が必ずしも精神科診断学上は産後うつ病と診断されない。通常のスクリーニング・テストと同様に false positive（疑陽性）が必ずあることを理解する。つまり、その後の二次評価（専門医の臨床診断）によって初めて診断される。その場合でも、うつ病以外の不安障害などの精神疾患が診断されることがある。

(4) 高得点者に対する対応

区分点（産後 1 か月および産後 6 週間時点では 9 点以上）を越えた母親に対して、訓練を受けた助産師や保健師による再評価を少なくとも 2 週間以内に実施するのが原則である。その使用は、EPDS の内容を踏まえ、母親の全般的な感情を表出できるように促すことが重要である。見極めのポイントは、産褥婦の気分が一時的なものか持続しているものか、あるいは 2 週間以上抑うつ気分が持続しているかを明らかにすることである。そして、再評価時点でも EPDS が高得点である場合やうつ病が疑われた場合には、診断とケアのために精神科専門医への受診を勧める。一方、助産師による対応が困難な場合、母子保健担当保健師および地域の精神保健の専門家（精神科医、保健所保健師、精神保健福祉センター）と連携をして、うつ病の診断と治療に導入することが重要である。助産師が EPDS を最善に使用するためには、気力や協力だけの問題ではなく、十分なトレーニングが必要である。同時に、精神科医、心理士、地域の精神科看護師などの専門家からの援助が常に得られる地域の体制も重要である。

最近の EPDS 以外のうつ病のスクリーニング方法 NICE 推奨

女性がプライマリケアと最初に接触する時、妊娠登録や産後に訪問予約（産後4～6週後、産後3～4か月）時に、医療従事者（助産師、産科医、小児科医、保健師および一般医）は、可能性のあるうつ病を同定するために次の2つの質問を口頭で実施する

- 過去1か月の間に、気分が落ち込んだり、元気がなくて、あるいは絶望的になって、しばしば悩まされたことがありますか？
- 過去1か月の間に、物事をすることに興味あるいは楽しみをほとんどなくして、しばしば悩まされたことがありますか？

この2つの質問の中で、1つでも該当する場合は、うつ病が疑われる。さらに、下記の3)～9)までの症状について、質問する。その中で、1)または2)の中核症状に該当し、かつその他の付随症状に5つ以上当てはまる場合には、大うつ病性障害が疑われる。その場合には、精神科医に紹介する。

(参考) 大うつ病の診断基準

- 1) ほとんど毎日の1日中続く抑うつ気分
- 2) ほとんど毎日の1日中続く興味や喜びの消失
 - － 3) 食欲・体重の変化
 - － 4) 睡眠障害
 - － 5) 精神運動性の制止または焦燥
 - － 6) 気力の減退
 - － 7) 無価値感や罪責感
 - － 8) 思考・集中・決断の困難
 - － 9) 自殺念慮や自殺企図

V. 各市町母子保健担当課との連携について

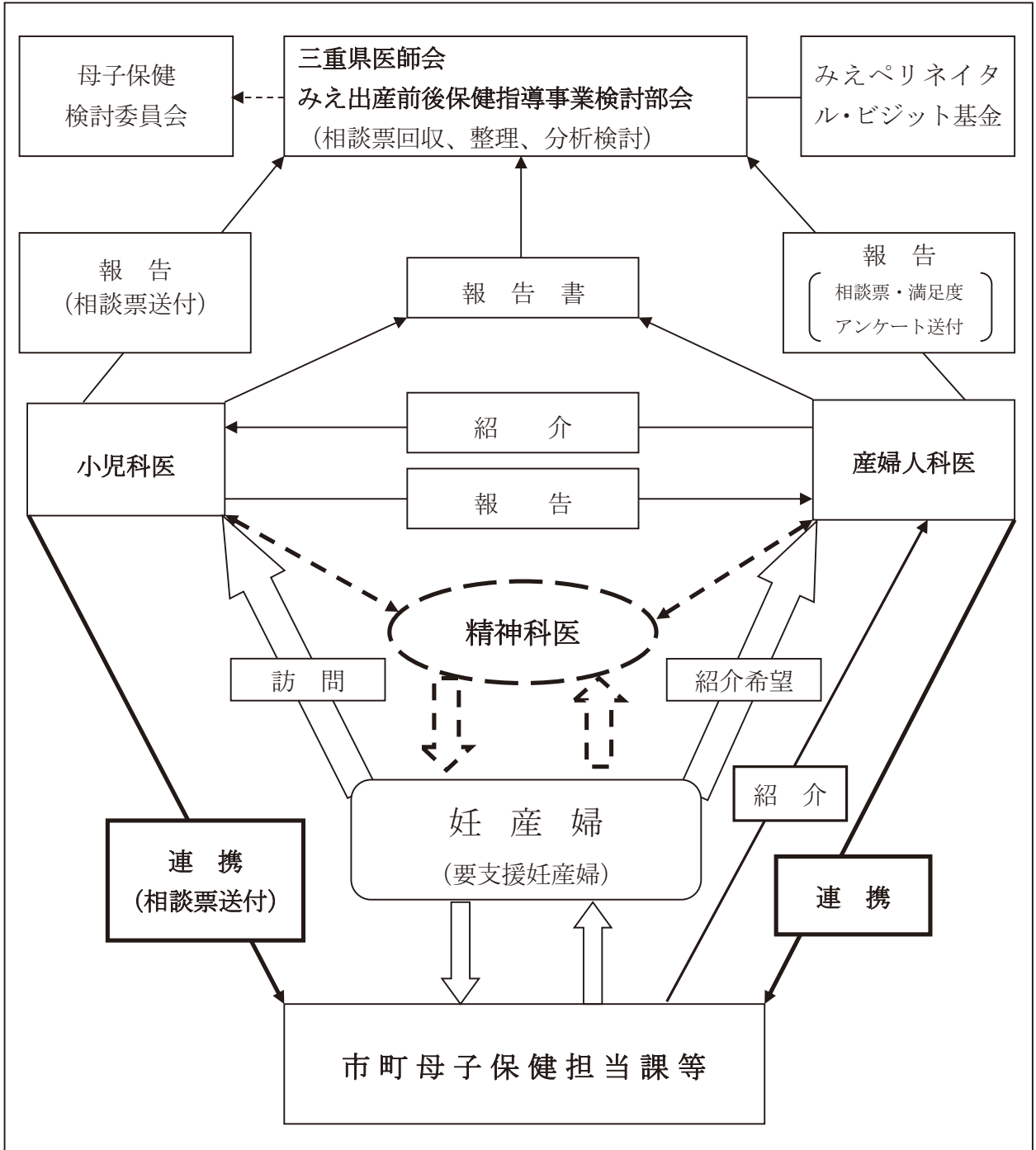
市町母子保健担当者が母子手帳交付時または乳児家庭全戸訪問等で妊産婦と接した時に気になった又は、小児科や産婦人科に情報提供しておきたい時などに、「みえ出産前後からの親子支援事業相談票」を基に本事業協力産婦人科医療機関に紹介できる事とする。

市町保健師はp 19に準じて資料提出すること。(p 26 みえ出産前後からの親子支援事業相談票(資料5)を使用して紹介する事とする。)

市町母子保健担当者からの妊産婦の紹介は原則、産婦人科を通すこととする。

産婦人科へ署名だけをもらいに行く場合は、事前に連絡するように指導する。

みえ出産前後からの親子支援事業フローチャート



各市町母子保健担当課

本マニュアル作成にあたり福岡市医師会出産前後支援パイロット事業を参考にさせていただき、ご指導いただいたことを深謝致します。

みえ出産前後からの親子支援事業相談票 (資料1)

整理番号 居住地 医療機関番号 西暦年下2桁 月 通し番号

太枠内はご自分で記入してください。

ふりがな 妊産婦氏名		生年 月日	昭和・平成 年 月 日 (歳)
住 所	〒 自宅・実家・その他 ()		
電 話 番 号	自宅 ()	—	連絡先 () —
夫(パートナー)	(歳)	家族 構成	配偶者、子(男 人、女 人)
出産日・ 出産予定日	西暦 年 月 日		祖父、祖母、その他 ()
特に小児科医に相談したいこと			
市町への情報提供に同意しますか？ (同意の場合市町から連絡があるかも知れません)			はい・いいえ

(産婦人科医)小児科依頼 _____年 月 日	(小児科医)産婦人科返信 _____年 月 日	(精神科医)産婦人科・小児科返信 _____年 月 日
医療機関名： 産婦人科医師名： 住所： 電話番号： FAX 番号：	医療機関名： 小児科医師名： 住所： 電話番号： FAX 番号：	医療機関名： 精神科医師名： 住所： 電話番号： FAX 番号：

〈産婦人科医記入〉

紹介先小児科医療機関名	
産婦人科での「親子支援のための問診表」の実施	あり・なし (実施した場合は小児科医への紹介時添付して下さい。)
妊娠経過	①現在妊娠 週、②単胎・多胎、③妊娠回数 回、④分娩回数 回、 ⑤妊娠中の異常・合併症：なし・あり ()
産後経過	産後 日
要支援ナンバー	(記入例：(1) - (3))

〈小児科医記入〉

産婦人科施設での指導方針	
1. 母親(両親)教室などの開催：あり・なし 2. 妊娠中の母乳(おっぱい)教室や指導：あり・なし 3. 授乳指導方針：時間授乳・自律授乳・頻回授乳 SMC方式・その他 () *人工乳について：人工乳も与える・完全母乳で人工乳は与えない・母親の希望で対応する 4. 立会い分娩について：夫のみ可・家族も可・不可 5. 新生児の管理法：母児異室・完全母児同室・母児同室だが母親の状態で新生児室にもあずかる 6. 産後の授乳指導や育児指導：あり・なし	
対 象 者	1. 妊婦 2. 配偶者 3. その他家族 ()
支援内容	(1)育児中の心構え (7)乳幼児健診と予防接種の受け方 (2)栄養 (8)育児支援者の必要性、社会資源の (3)赤ちゃんの特徴・よく見られる症状 情報提供、利用の仕方 (4)皮膚の清潔・沐浴 (9)良い生活習慣・メディア漬け予防 (5)上の子への対応 (10)働くお母さんへの保育相談 (6)生活一般 その他 ()
小児科での「親子支援のための問診票」の実施	あり・なし (実施した場合は産婦人科への報告時に添付して下さい。)
産婦人科医への報告	
事後措置	①面談終了 ②再面談 ③保健福祉センター紹介 ④その他紹介 ()

〈精神科医記入〉

支援内容	精神科診断名：() 可能なら ICD-10 事後措置：①精神科治療 ②地域母子保健連携 ③地域精神保健紹介 ④産婦人科医連携
------	--

関
連
資
料

みえ出産前後からの親子支援のための問診票 (資料2)

居住地 医療機関番号 西暦年下2桁 月 通し番号
 整理番号

記入は本人又は助産師、看護師が聞き取りで行なってもかまいません。

<みえ出産前後からの親子支援事業>

お名前
 (昭和・平成 年 月 日生: 才)
 初産 ・ 経産 (回)

* 夫や家族に伝えたくない事がある場合は事前に申し入れください

1. 今回の妊娠について

①妊娠がわかった時のお気持ちは?
 ・嬉しかった (^・^) ・困った (・_・) ・大丈夫かな (・・?)
 ・その他 ()

②初めに誰に報告しましたか?
 ・夫 ・両親 ・友人 ・その他 ()

③周囲の方の反応はどうでしたか?
 ・喜んでくれた ・ビックリされた ・心配された
 ・その他 ()

④今回の妊娠で心配なことはありますか?
 いいえ ・ はい ()

(初めての妊娠の方へ)

⑤ご自分には兄弟姉妹がいらっしゃいますか? いいえ ・ はい

⑥今まで赤ちゃんのオムツを替えたことがありますか? いいえ ・ はい

(経産婦の方へ)

⑦上の子に対して・・・
 ・優しくなった ・イライラする事がある ・どうしていいかわからない
 ・その他 ()

⑧これまでに流産や死産、出産後にお子様を亡くされた事がありますか?
 いいえ ・ はい ()

⑨出産時に上のお子様の面倒を見てくださる方がいらっしゃいますか?
 いいえ ・ はい (どなたですか?)

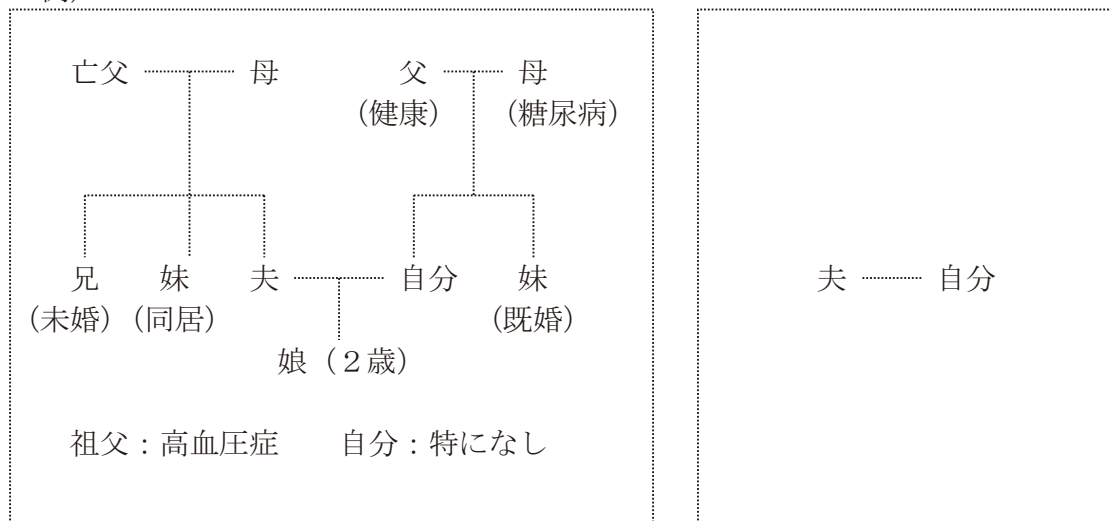
⑩前回は母乳栄養でしたか?
 ・母乳 ・途中まで母乳 (混合含) ・ミルクが主

2. 産後について

- ①産後の事で心配はありますか？
いいえ ・ はい ()
- ②産後すぐの生活の場所は何処ですか？
・自宅 ・実家 ・夫の実家 ・その他 ()
- ③産後一番の協力者はどなたですか？
・夫 ・実母(父) ・義母(父) ・兄弟姉妹 ・その他()
- ④なんでも話せるお友達がいらっしゃいますか？
いいえ ・ はい ()

3. 家族背景と既往歴 (家族の糖尿病、高血圧、精神疾患なども) を教えてください (記入方法が難しい時は助産師・看護師に申し出てください)

例)



4. その他

- ①妊娠、出産以外で悩んでいる事、心配なことはありますか？
いいえ ・ はい ()
- ②DV (ドメスティック バイオレンス) を知っていますか？
いいえ ・ はい ()
- ③動物を飼っていますか？
いいえ ・ はい ()
- ④小さい頃にいじめられたことがありますか？
いいえ ・ はい ()

関連資料

市
町 母子保健担当者様

みえ出産前後からの親子支援事業相談票を送付しますので、よろしくお願ひします。

- 訪問してください。
 - 電話等にて連絡してください。
 - 本人が相談に行くそうです。
 - 情報提供のみです。
 - その他
-

この相談票の内容等は個人情報としてプライバシーを守り、当事業以外にはご使用にならないようにお願ひします。

医療機関名の
所在地及び名所
電話番号／FAX
医師氏名

みえ出産前後からの親子支援事業 満足度アンケート (資料4)

居住地 医療機関番号 西暦年下2桁 月 通し番号
 整理番号

この事業をよりよく改善したいと考えておりますので、アンケートにご協力をお願い申し上げます。

1. 小児科医に相談したのは妊娠何ヶ月頃ですか
 ①6ヶ月頃 ②7ヶ月頃 ③8ヶ月頃 ④9ヶ月頃 ⑤10ヶ月頃 ⑥産後

2. 相談して育児の心配や不安はやわらぎましたか
 ①不安が消え自信が持てた
 ②不安が消えなかった
 ③その他 ()

3. 相談したことは現在も役に立っていますか
 ①雑誌、母親学級、親、友人などから学んだこと以上に役に立っている
 ②雑誌、母親学級、親、友人などから学んだこととあまり変わらない
 ③あまり役に立っていない
 ④その他 ()

4. 相談して役に立ったと答えられた方はどんなことが役に立ちましたか
 (複数回答可)
 ①育児の心構え
 ②栄養
 ③赤ちゃんの特徴・よくみられる症状
 ④皮膚の清潔・沐浴
 ⑤上の子への対応
 ⑥生活一般
 ⑦乳幼児健診と予防接種の受け方
 ⑧育児支援者の必要性、地域の情報提供、利用の仕方
 ⑨良い生活習慣・メディア漬け予防
 ⑩働くお母さんへの保育問題
 ⑪その他 ()

5. 相談してから気持ちなどに変化がありましたか (複数回答可)
 ①母乳で育てたいと思った
 ②相談した小児科に今後もかかりたい
 ③家族に協力してもらえようになった
 ④次の妊娠の時もまた利用したい
 ⑤その他 ()

6. ご希望、ご意見があればお書きください
 ()

小児科医療機関名 _____

ご協力ありがとうございました。

みえ出産前後からの親子支援事業相談票（市町→産婦人科→小児科）（資料5）

太枠内はご自分で記入してください。

ふりがな 妊産婦氏名		<生年月日> 昭和・平成 年 月 日（ 歳）
こ 子の名		<出産日・出産予定日> 西暦 年 月 日（ ヶ月 日）
夫（パートナー）	（ 歳）	<同居家族> 配偶者、子（男 人、女 人） 祖父、祖母、その他（ ）
<住 所>〒		
<電話番号> 自宅（ ） - 連絡先（ ） -		
<特に相談したいこと>		

（市町保健師） 依頼 年 月 日	<紹介先医療機関名>
施設名：	『 』
住 所：	<支援依頼内容>
電話番号：	
FAX 番号：	
<対象者> 本人・配偶者・その他（ ）	
（産婦人科医） 来院日 年 月 日	<紹介先小児科医療機関名>
医療機関名：	『 』
担当医師名：	<通院時と現在の相違点・小児科医への支援依頼内容>
住 所：	
電話番号：	
FAX 番号：	
<妊娠経過>①単胎・多胎 ②妊娠回数 回 ③分娩回数 回 ④妊娠中の合併症等 なし・あり	
<産婦人科での「親子支援のための問診票」の実施> あり・なし（実施した場合は小児科医への紹介時添付して下さい。）	
（小児科医） 来院日 年 月 日	<支援内容>
医療機関名：	(1)育児中の心構え (2)栄養
担当医師名：	(3)赤ちゃんの特徴・よく見られる症状
住 所：	(4)皮膚の清潔・沐浴 (5)上の子への対応
電話番号：	(6)生活一般 (7)乳幼児健診と予防接種の受け方
FAX 番号：	(8)育児支援者の必要性、社会資源の情報提供、利用の仕方
	(9)良い生活習慣・メディア漬け予防
	(10)働くお母さんへの保育相談
	その他（ ）
<事後措置> ①面談終了 ②再面談 ③保健福祉センター紹介 ④その他紹介（ ）	
<保健師への報告>	

みえ出産前後からの親子支援事業診療情報提供書

(資料6)

精神科医療機関名

年 月 日

科

先生 御侍史

医療機関名の

所在地及び名称

電話番号/FAX

医師氏名

㊟

<small>ふりがな</small> 氏名	生年月日 昭・平 年 月 日生(満 歳)
住所 〒	電話番号 () 職 業
傷病名	既往歴及び家族歴
紹介目的	
症状経過及び検査結果	
下記の該当する症状があれば、□にチェックを入れてください	
睡眠障害：□入眠困難 □中途覚醒 □早朝覚醒 □過眠	
食行動の異常：□食思不振 □過食	
精神症状：□自殺念慮 □自殺企図 □抑うつ気分 □興味や喜びの喪失 □悲哀 □意欲の低下	
□倦怠感 □不安感 □確認が強い □焦燥感	
□多弁 □躁状態 □興奮状態	
□幻覚 □妄想	
□薬物依存(薬剤名：) □アルコール依存	
その他：気になる具体的な点がありましたら、ご記入願います	
治療経過及び現在の処方	

関連資料

精神科協力医療機関受診報告書

年 月 日

医療機関名：

医師名：

精神科

医療機関名：_____

担当医師名：_____

受診者	現住所 市・町／県外
年齢	第1子 第2子 第3子以上
診断名	今後について

関連資料

精神科医療機関との連携実施報告書

年 月 日

三重県医師会宛

(Fax:059-225-7801)

医療機関名 _____

受診者(イニシャル)	現住所 市・町／県外
年齢	第1子 第2子 第3子以上
診断名	紹介先精神科医療機関名

関連資料

みえ出産前後からの親子支援事業 参加医療機関(桑名・いなべ地区)

◆産婦人科◆

R7.3

所属郡市	医療機関名	代表医師名	郵便番号	住 所	電話番号 FAX番号
桑 名	桑名市総合医療センター	前田佳紀	511-0061	桑名市寿町3丁目11番地	0594-22-1211 0594-22-9498
	ヨナハ丘の上病院	高倉哲司	511-0868	桑名市さくらの丘1番地	0594-41-4781 0594-25-0478
	小塚産婦人科	小塚良哲	511-0821	桑名市大字矢田419-1	0594-22-0939 0594-22-6090

◆小児科◆

所属郡市	医療機関名	代表医師名	郵便番号	住 所	電話番号 FAX番号
桑 名	桑名市総合医療センター	馬路智昭	511-0061	桑名市寿町3丁目11番地	0594-22-1211 0594-22-9498
	ヨナハ丘の上病院	高倉哲司	511-0868	桑名市さくらの丘1番地	0594-41-4781 0594-25-0478
	近藤小児科医院	近藤 久	511-0912	桑名市星見ヶ丘3丁目203-1	0594-32-5551 0594-32-5558
	はば内科ハートクリニック	高嶋芳樹	511-0851	桑名市西別所996	0594-23-8811 0594-23-8455
	なかむら小児科・内科	中村重男	511-1142	桑名市長島町出口248	0594-41-0377 0594-41-0370
	松岡こどもクリニック	松岡初文	511-0851	桑名市大字西別所302	0594-22-0533 0594-22-3878
	まつだ小児科クリニック	松田 正	511-0865	桑名市藤が丘9丁目106	0594-24-7225 0594-24-2377
いなべ	いなべこどもクリニック	出口美智子	511-0224	いなべ市員弁町大泉2512-1	0594-84-0123 0594-84-0124
	桑原医院	桑原 浩	511-0433	いなべ市北勢町中山9-1	0594-72-3163 0594-72-2758
	なかばやし小児科	中林 孝	511-0232	員弁郡東員町笹尾東1丁目30-2	0594-76-8888 0594-76-2947

みえ出産前後からの親子支援事業 参加医療機関(四日市地区)

◆産婦人科◆

R7.3

所属郡市	医療機関名	代表医師名	郵便番号	住 所	電話番号 FAX番号
四日市	地方独立行政法人 三重県立総合医療センター	新保秀人	510-8561	四日市市大字日永5450-132	059-345-2321 059-347-3500
	市立四日市病院	長尾賢治	510-8567	四日市市芝田2丁目2-37	059-354-1111 059-352-1565
	みたき総合病院	古橋亜沙子	512-0911	四日市市生桑町菰池458-1	059-330-6000 059-330-6005
	おばたレディースクリニック	小畑英慎	512-0934	四日市市川島町6842-1	059-320-1212 059-320-1211
	医療法人育生会 四日市レディースクリニック	小林良成	512-0932	四日市市小生町字西川原800	059-322-1131 059-322-1130
	守屋レディースクリニック	守屋光彦	510-0012	四日市市羽津4661	059-363-8803 059-363-8383
	ザ・クリニック	西浦理佳	510-8103	三重郡朝日町 大字柿字元田776-1	059-376-2030 059-376-2031

◆小児科◆

所属郡市	医療機関名	代表医師名	郵便番号	住 所	電話番号 FAX番号
四日市	三重県立総合医療センター	杉山謙二 新保秀人	510-8561	四日市市大字日永5450-132	059-345-2321 059-347-3500
	市立四日市病院	牛嶋克実	510-8567	四日市市芝田2丁目2-37	059-354-1111 059-352-1565
	アクエア・ メディカル・ステーション	鳥越貞義	510-8034	四日市市大矢知町1067-1	059-366-0030 059-361-7250
	桜花台こどもクリニック	水谷健一	512-1216	四日市市桜花台1丁目35-4	059-325-2211 059-325-2212
	大岩小児科医院	大岩秀江	510-0953	四日市市采女が丘3丁目30-1	059-347-1718 059-345-4555
	玉垣医院	玉垣浩美	510-0874	四日市市河原田2355-1	059-346-5472 059-346-5473
	川村小児科クリニック	川村芳秋	512-0911	四日市市生桑町桑花108-1	059-333-2221 059-333-2305
	すこやかこどもクリニック	雨宮喜雄	512-0923	四日市市高角町694-1	059-325-3511 059-325-2711
	たちこどもクリニック	舘 和宏	510-0805	四日市市東阿倉川500	059-330-0102 059-330-3156
	たねだキッズクリニック	種田 寛	512-0934	四日市市川島町字沢中6841-1	059-320-3000 059-320-3015
	医療法人 児玉会 南浜田クリニック	田中公子	510-0066	四日市市南浜田町3-15	059-353-8860 059-354-0430
	三原クリニック	三原武彦	510-0891	四日市市日永西3丁目1-21	059-347-1611 059-347-1698
	村上ファミリークリニック	村上真由美	512-8041	四日市市山分町242-3	059-361-2300 059-361-2301
	ありまクリニック	有馬治美	512-1203	四日市市下海老町108-2	059-337-8741 059-337-8246
	貝沼内科小児科	貝沼圭吾	510-0892	四日市市泊山崎町10-1	059-347-1188 059-346-7117
	たるさかこどもクリニック	曾我かおり	510-8037	四日市市垂坂町413-1	059-330-5222 059-330-5223
	ばんの小児科	坂野信彦	510-1233	三重郡菰野町菰野2268-5	059-393-3000 059-393-3933

みえ出産前後からの親子支援事業 参加医療機関(鈴鹿・亀山地区)

◆産婦人科◆

R7.3

所属郡市	医療機関名	代表医師名	郵便番号	住 所	電話番号 FAX番号
鈴鹿市	白子ウィメンズホスピタル	二井 栄	510-0235	鈴鹿市南江島町9-15	059-388-2221 059-388-3355
	鈴木レディースクリニック	鈴木英夫	513-0835	鈴鹿市平野町7740-1	059-370-5151 059-370-6090
	宮崎産婦人科	宮崎 顕	513-0844	鈴鹿市平田2丁目1-8	059-378-8811 059-370-4123
亀 山	宮村産婦人科	宮村吉麿	519-0116	亀山市本町3丁目8-7	0595-82-5151 0595-82-2728

◆小児科◆

所属郡市	医療機関名	代表医師名	郵便番号	住 所	電話番号 FAX番号
鈴鹿市	あかね小児科クリニック	赤根宏行	513-0809	鈴鹿市西条4丁目48 西条ビル1階	059-383-7666 059-383-7699
	おおたキッズクリニック	太田拓哉	513-0841	鈴鹿市弓削町1160-1	059-381-0002 059-381-0003
	北村記念しばた小児科医院	柴田丈夫	510-0243	鈴鹿市白子1丁目1-7	059-386-0362 059-388-0862
	駒田医院小児科	駒田幹彦	510-0232	鈴鹿市北江島町17-15	059-386-0507 059-388-3626
	白子クリニック小児科	二井立恵	510-0235	鈴鹿市南江島町6-17	059-388-8988 059-388-1070
	新藤小児科クリニック	新藤啓司	510-0217	鈴鹿市野町東2丁目4-15	059-380-0101 059-380-0202
	すずかこどもクリニック	渡辺正博	510-0258	鈴鹿市秋永町652-1	059-380-1800 059-380-1801
	ばん小児科	伴 英昭	513-0012	鈴鹿市石薬師町2159-1	059-374-0020 059-367-7260
	吉野こどもクリニック	吉野さなえ	513-0826	鈴鹿市住吉1丁目23-11	059-370-0008 059-370-3210
亀 山	落合小児科医院	落合 仁	519-0122	亀山市東台町1-17	0595-82-0121 0595-83-0127
	なかむら小児科	中村郁哉	519-0214	亀山市長明寺町304	0595-84-0010 0595-84-0012

みえ出産前後からの親子支援事業 参加医療機関(津・久居一志地区)

◆産婦人科◆

R7.3

所属郡市	医療機関名	代表医師名	郵便番号	住 所	電話番号 FAX番号
津地区	セントローズクリニック	紀平正道	514-0042	津市新町1丁目5-16	059-221-5555 059-221-5666
	ヤナセクリニック	柳瀬幸子	514-0016	津市乙部5-3	059-227-5585 059-228-5807
	レディースクリニックNORIKO	鈴木典子	514-0051	津市納所町686-1	059-225-2235 059-224-9734
久居一志地区	三重中央医療センター	山口恭平	514-1101	津市久居明神町2158-5	059-259-1211 059-256-2651
三重大学	三重大学医学部附属病院	近藤英司	514-8507	津市江戸橋2-174	059-232-1111 059-231-5202

◆小児科◆

所属郡市	医療機関名	代表医師名	郵便番号	住 所	電話番号 FAX番号
津地区	三重病院	谷口清州	514-0125	津市大里窪田町357	059-232-2531 059-232-5994
	上島小児科	上島 肇	514-0042	津市新町2丁目7-28	059-226-8282 059-221-0550
	上村医院	上村トシ	514-0304	津市雲出本郷町1222	059-234-2897 059-234-2897
	うめとこどもクリニック	梅本正和	514-0004	津市栄町1丁目857-1	059-222-2332 059-222-2338
	上津台小児科クリニック	清水 信	514-0061	津市一身田上津部田1504-16	059-231-2121 059-231-4733
	医療法人社団万年青会 坂口医院	坂口千晃	514-0821	津市垂水1889-30	059-228-2262 059-228-2262
	セントローズクリニック	紀平正道	514-0042	津市新町1丁目5-16	059-221-5555 059-221-5666
	はやかわこどもクリニック	早川豪俊	514-0061	津市一身田上津部田1817	059-233-6600 059-233-6607
	ますだこどもクリニック	増田英成	510-0303	津市河芸町東千里259-1	059-244-2515 059-244-2516
	吉田クリニック	小出和可	514-0103	津市栗真中山町下沢79-5	059-232-3001 059-231-3011
	岩尾こどもクリニック	岩尾 篤	510-0318	津市河芸町杜の街1丁目1-5	059-245-1155 059-245-3311
	みえキッズ&ファミリー ホームケアクリニック	岩本彰太郎	514-0817	津市高茶屋小森町向山1717-4	059-269-6187 059-269-6188
	久居一志地区	三重中央医療センター	内菌広匡	514-1101	津市久居明神町2158-5
いのもと医院		井 忠明	515-3133	津市白山町南家城889-5	059-262-3175 059-262-4132
小淵医院		小淵聖子	515-2504	津市一志町高野254-1	059-293-5111 059-293-5112
にしかわ小児科		西川 康	514-1118	津市久居新町612-5	059-256-3500 059-256-5553
のむら小児科		野村豊樹	514-1114	津市久居井戸山町45-5	059-254-1234 059-254-1500
やましろ小児科		山城洋樹	514-1107	津市久居中町254-11	059-256-8855 059-256-8839
きのここどもクリニック		木平健太郎	514-1102	津市久居藤ヶ丘町2598-3	059-254-0707 059-254-0708
三重大学	三重大学医学部附属病院	平山雅浩	514-8507	津市江戸橋2-174	059-232-1111 059-231-5213

みえ出産前後からの親子支援事業 参加医療機関(松阪・紀北・紀南地区)

◆産婦人科◆

R7.3

所属郡市	医療機関名	代表医師名	郵便番号	住 所	電話番号 FAX番号
松阪地区	済生会松阪総合病院	菅谷 健	515-8557	松阪市朝日町1区15-6	0598-51-2626 0598-51-6557
	河合産婦人科	河合美良	515-0812	松阪市船江町3-3	0598-26-8585 0598-26-8847
	ナオミレディースクリニック	野田直美	515-0846	松阪市深長町823	0598-63-0101 0598-63-0100
	南産婦人科	南 元人	515-0043	松阪市下村町1041	0598-29-2020 0598-29-3228
紀 南	大石産婦人科医院	大石基夫	519-4325	熊野市有馬町201	0597-89-1717 0597-89-1718

◆小児科◆

所属郡市	医療機関名	代表医師名	郵便番号	住 所	電話番号 FAX番号
松阪地区	イワサ小児科	岩佐 正	515-0043	松阪市下村町527	0598-29-0051 0598-29-5388
	大久保クリニック	大久保俊樹	515-0056	松阪市宝塚町1509-5	0598-22-0220 0598-22-0232
	とうご小児科	藤後幸博	515-0051	松阪市光町1070-5	0598-26-1010 0598-23-8328
紀 北	かとう小児科	加藤康子	519-3204	北牟婁郡紀北町東長島592	0597-47-3341 0597-47-4709

みえ出産前後からの親子支援事業 参加医療機関(伊勢・志摩地区)

◆産婦人科◆

R7.3

所属郡市	医療機関名	代表医師名	郵便番号	住 所	電話番号 FAX番号
伊勢地区	伊勢赤十字病院	前川有香	516-8512	伊勢市船江1丁目471-2	0596-28-2171 0596-65-5304
	伊勢志摩レディースクリニック	池田洋子	516-0018	伊勢市黒瀬町671-20	0596-21-0800 0596-21-0808
	小原産婦人科	小原 茂	516-0072	伊勢市宮後1丁目5-3	0596-28-8111 0596-27-5775
	菊川産婦人科	菊川東洋	516-0071	伊勢市一之木5丁目15-5	0596-23-1515 0596-23-9494
	玉石産婦人科	玉石好彦	516-0804	伊勢市御菌町長屋2049	0596-22-5656 0596-22-5880
	寺田産婦人科	寺田 厚	516-0007	伊勢市小木町萩原185-1	0596-35-0311 0596-35-0234

◆小児科◆

所属郡市	医療機関名	代表医師名	郵便番号	住 所	電話番号 FAX番号
伊勢地区	伊勢赤十字病院	鎌田尚樹	515-8512	伊勢市船江1丁目471-2	0596-28-2171 0596-65-5304
	神田小児科	神田恵介	516-0009	伊勢市河崎1丁目12-12	0596-22-4545 0596-22-0867
	さかとく小児科	酒徳浩之	516-0007	伊勢市小木町512-1	0596-31-1511 0596-31-1521
	鈴木小児科クリニック	鈴木正治	516-0037	伊勢市岩淵2丁目8-38	0596-27-2611 0596-27-2611
	徳田ファミリークリニック	徳田玲子	516-0032	伊勢市倭町132	0596-28-8425 0596-28-5732
	永井こどもクリニック	永井正高	516-0076	伊勢市八日市場町5-20	0596-28-2010 0596-28-3788
	花田小児科医院	花田 基	516-0067	伊勢市中島2丁目6-13	0596-28-5068 0596-28-8769
	ふじさとこどもクリニック	田畑しおり	516-0043	伊勢市藤里町671-17	0596-20-0220 0596-20-0221
	まつだこどもクリニック	松田和之	516-0027	伊勢市桜木町85-180	0596-23-2525 0596-24-4455
	やまなかこどもクリニック	山中弘文	519-0502	伊勢市小俣町相合480	0596-20-8005 0596-20-8006
	篠塚小児科	篠塚 徹	519-0416	度会郡玉城町下田辺725-15	0596-58-6300 0596-58-6400
志摩	池田ファミリークリニック	関 志麻子	517-0501	志摩市阿児町鶴方748-5	0599-43-0010 0599-43-6100
	志摩こどもの城クリニック	竹村統成	517-0501	志摩市阿児町鶴方3009-23	0599-46-1525 0599-46-1526
	鍋島医院	鍋島久美子	517-0703	志摩市志摩町和具1960-1	0599-85-0007 0599-85-0052
	はね小児科医院	羽根靖之	517-0023	鳥羽市大明西町3-20	0599-25-1515 0599-25-1516

みえ出産前後からの親子支援事業 参加医療機関(伊賀・名賀地区)

◆産婦人科◆

R7.3

所属郡市	医療機関名	代表医師名	郵便番号	住 所	電話番号 FAX番号
伊 賀	森川病院	森川文博	518-0854	伊賀市上野忍町2516-7	0595-21-2425 0595-24-2815
	緑ヶ丘クリニック	中 義章	518-0836	伊賀市緑ヶ丘本町761	0595-21-5678 0595-24-4637
名 賀	医療法人 武田産婦人科	武田守弘	518-0701	名張市鴻之台1番町144	0595-64-7655 0595-64-7345
	藤本産婦人科	藤本和子	518-0713	名張市平尾3068-9	0595-63-0995 0595-64-2439

◆小児科◆

所属郡市	医療機関名	代表医師名	郵便番号	住 所	電話番号 FAX番号
伊 賀	森川病院	森川文博	518-0854	伊賀市上野忍町2516-7	0595-21-2425 0595-24-2815
	緑ヶ丘クリニック	中 義章	518-0836	伊賀市緑ヶ丘本町761	0595-21-5678 0595-24-4637
名 賀	名張市立病院	須藤博明	518-0481	名張市百合が丘西1番町178	0595-61-1100 0595-64-7999
	かとう小児科医院	加藤正彦	518-0625	名張市桔梗が丘5番町2-48	0595-65-5311 0595-66-2256
	なばりこどもクリニック	稲持英樹	518-0703	名張市鴻之台3番町24-2	0595-62-2105 0595-62-2104
	みらいのこどもクリニック	柏木慎太郎	518-0774	名張市希央台4番町2 メディカルセンター4階	0595-62-3888 0595-62-3889